

令和7年度 岩手県立千厩高等学校経営計画

校長：熊 谷 道 仁

1 校訓・教育目標		校 訓：質実剛健(質素で飾り気がなく、誠実であり、心身共に強くたくましい人間形成) 文武両道(学習活動と部活動を両立させ、知徳体のバランスのとれた人間形成) 教育目標：自主・自立の精神に富み、生涯にわたり学ぶ意欲と国際的視野を持った心身ともに健康でたくましい人間を育成する。
2 ス ク ー ル ・ ポ リ シ ー	(1) 育成を目指す資質・能力に関する方針 (グラデュエーション・ポリシー)	—このような力を伸ばします— ＜自主・自立＞ 他者の意見を取り入れながら、自らの考え方や行動を変えていく力 ＜生涯にわたる学び＞ 他者と協働し課題解決に向けて学び続ける力 ＜国際的視野＞ グローバル化を認識し、様々な物事の見方や意見交換をすることができ、多文化共生社会を理解する力
	(2) 教育課程の編成及び実施に関する方針 (カリキュラム・ポリシー)	—このような学びを行います— ＜普通科＞ 大学等への進学や企業への就職等多様な進路希望に対応したきめ細やかな授業の実践 ＊「総合的な探究の時間」テーマ 1年生：無我夢中探究 2年生：深掘り探究 3年生：夢実現探究 ＜生産技術科＞ 専門科目の各分野における実践的・体験的な授業の実践 ＊生産科学コース：課題研究、作物、野菜、果樹、草花、農業機械など ＊生活科学コース：課題研究、生物活用、消費生活、ファッション造形基礎、服飾手芸、フードデザイン など ＜産業技術科＞ 電気・機械などの多様な科目・実習および地域企業と連携した「ものづくり人材」の育成 ＊課題研究、工業技術基礎、実習、機械工作、電気回路、電力技術、ハードウェア技術など
	(3) 入学者の受け入れに関する方針 (アドミッション・ポリシー)	—このような生徒を待っています— ＜心身の健康＞ 他者を尊重する思いやる心を持つとともに、自身の健康に関心を持ち、生涯にわたって自分を大切にしようとする力＜普通科＞ 何事にも向上心・探究心を持ち続けることができ、将来への目標に向かって自ら進路を切り開く意欲的な生徒 ＜生産技術科＞ 農業の学びを通じて次世代の担い手となる意欲を持った生徒 家政学の学びを通じて衣・食・住について確かな知識と技能を身につける意欲を持った生徒 ＜産業技術科＞ ものづくり技術・技能の習得や資格取得を通じて人間性を磨き、広く地域社会に貢献したいと考えている意欲的な生徒
3 魅力化協働パートナー		県南広域振興局、工業団地の企業、専門学校校長、教育相談員、自動車学校PTA会長、商工会議所支所長、農協センター長、地元の企業、岩手県会議員、一関市議会議員、千厩支所長、同窓会員、観光関連企業、地域おこし協力隊自営業者、ロータリークラブ、ベンチャー企業（起業家）、住職、劇団座長、ラジオ番組キャスター、伝統芸能、農業従事者、各種デザイナー、キッチンカー営業者、飲食業、ライブハウス営業者など

4 目指す学校像	(1)今年度の重点目標	重点目標	達成指標
		ア 「わかる」授業と個に応じた学び(個別最適)の実践や協働で学ぶ活動の往還により学習の定着を図る	・「授業の内容を概ね理解していると思う」生徒の割合 85%以上
		イ 心身ともに健康でたくましい生徒の育成を図る	・「自分の健康をよりよくしようと考えている」生徒の割合 95%以上
		ウ すべての教育活動がキャリア教育に通じるとの認識のもと、進路実現に向けた指導の充実を図る	・「将来の進路を考えて生活している」と思う生徒の割合 85%以上
		エ 学科毎の学びの特長を活かし、課題を設定、主体性を活かした探究活動を推進して課題解決能力の育成を図る	・『『総合的な探究の時間』『課題研究』の授業に意欲的に取り組んだ』生徒の割合 80%以上
		オ 実効性のある「学校いじめ対策組織」を構築し、組織的にいじめの未然防止・適切な対処に当たる	・「学校は、いじめの未然防止と早期対応に取り組んでいると思う」生徒の割合 90%以上
		カ 体罰・暴言等の不適切な指導を発生させない組織作りを進める	・「先生は、生徒を個人として尊重している」生徒の割合 90%以上
	(2)取組方針	ア 「わかる」授業と個に応じた学び(個別最適)、協働で学ぶ活動の往還による学習の定着を図るための取組 (ア) 全教員が、新学習指導要領の趣旨を理解し、互見授業や ICT 機器を活用して、生徒の自走をファシリテートしながら、授業改善に積極的に取り組む。 (イ) デジタル教材を個別最適な学びのツールとして活用する(スタディ・サプリや各種デジタル教材の活用)。 (ウ) 普通科の探究、専門科の課題研究を軸に、「自分の頭で考える生徒」「傾聴力があり理解できる生徒」を育てるために、個別探究を推進する。	
		イ 心身ともに健康でたくましい生徒の育成を図るための取組 (ア) 生徒会活動・部活動・委員会活動など、生徒の主体的な取組を推進する。 (イ) ボランティアやインターアクト活動、地域貢献活動をとおして、自己有用感や思いやり、自己肯定感を育む。自分たちで校則を決めさせる。 (ウ) 授業及び委員会活動をとおして、食育の推進と継続的な運動習慣を身につけさせると共に、メンタルの保ち方について、健康に維持する意識を涵養する。	
		ウ 進路実現に向けたキャリア教育の図るための取組 (ア) キャリアパスポートの活用や、教職員との面談をとおして生徒理解と充実した進路目標設定を図る。生徒の得意分野を伸ばし自信を持たせる。 (イ) 課外・実習・講演・体験的活動等幅広い経験を自己の目標設定に活かす。	
		エ 主体性を活かした探究活動を推進して課題解決能力の育成を図るための取組 (ア) 各種検定試験合格に向けた取組を推進する。チューター制を取り入れる。 (イ) 三科合同での校内発表会を実施し、相互理解と魅力ある学校作りを推進する。課題研究と総合探究を紹介し合う。外部協力員を招く。	
		オ 「学校いじめ対策組織」を構築し、組織的にいじめの未然防止・適切な対処に当たるための取組 (ア) 継続的に S S Tを行い、人間関係構築のスキルを身につける。先生に伝えやすい雰囲気全校をあげて作り出す。教育相談室のリニューアル実施。 (イ) 生徒へのアンケートを実施する(年4回、適宜)。 (ウ) 授業や行事、生徒会活動・部活動・委員会活動の中で、生徒会執行部等がリーダーとなり、強い絆と温かなユーモアでつまれた校風づくりを推進する。図書館リニューアルによる居場所づくりを推進する。一体感の醸成。 (エ) 教職員を対象とするいじめ防止対策研修会を実施し、いじめ防止対策推進法の内容を確実に理解する。日頃から、アンテナを高くする。 (オ) いじめ報告を受けたり発見したりした教職員が速やかに報告する体制を整え、S CやS S W等を交えたケース会議を開き、組織としてのいじめ対応に努める。「人にされて嫌なことは、人にしない」が基本方針。 (カ) いじめ被害生徒の支援と加害生徒に対する指導体制を整備し、保護者との連携を密にする。(アセスメント→プランニング→エクスプレネーション・コンセント→アクション→モニタリング)	
		カ 体罰・暴言等の不適切な指導を発生させない組織作りを進めるための取組 (ア) 全教職員が、生徒の人格を理解し配慮した上で、指導する。 (イ) 部活動や生徒会活動における生徒の主体性を最大限伸ばす。 (ウ) 教職員が、互いに声を掛け合い、不適切な指導の発生を未然に防ぐ。「居心地のよい学校」に向けて、生徒一人ひとりの多様性を尊重すること。	